

会津美里町第3次総合計画等について

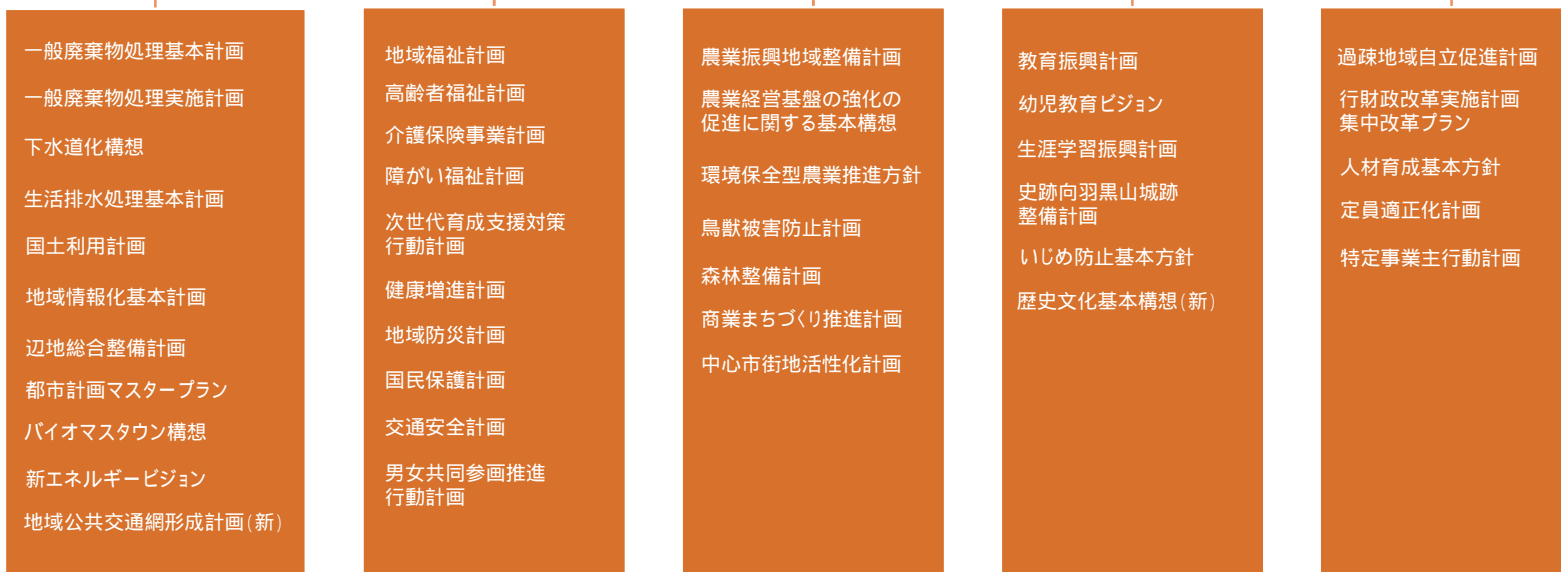
令和元年5月17日開催 会津美里町第3次総合計画審議会資料
政策財政課

1 総合計画とは

- 総合計画とは、自治体の全ての計画の基本となる最上位計画

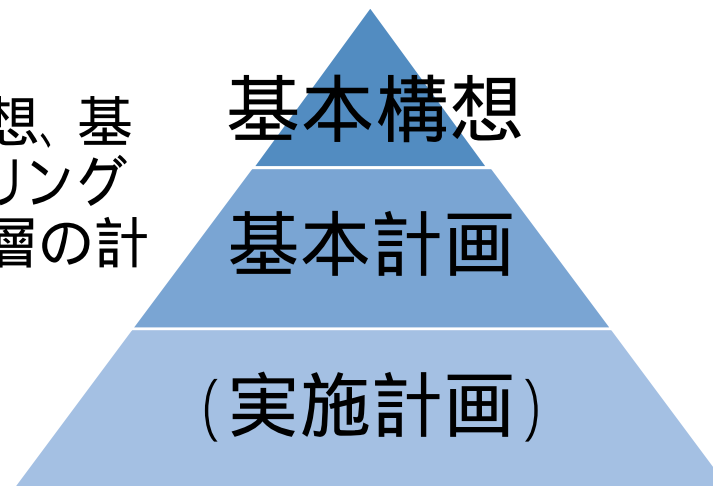
従来地方自治法により、市町村は議会の議決を経て「その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」の策定を義務付けられていたが、平成23年の「地方自治法の一部を改正する法律」の施行により、基本構想の法的な策定義務がなくなった。

総合計画



2 総合計画の構成

本町の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画(3年ローリング方式)という最も一般的な三層の計画構成となっている。



- ▶ 第1次振興計画及び第2次総合計画の期間は、基本構想、基本計画ともに5年となった。

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	第1次振興計画 基本構想					第2次総合計画 基本構想				
	第1次振興計画 基本計画					第2次総合計画 基本計画				

2 総合計画の構成

基本構想

基本構想は、長期的な視点に立って、本町の目指すべき将来像を示すとともに、これを実現するための6つの基本方針(政策)を明らかにし、総合的かつ計画的な町政運営の指針となるものであり、その計画期間は平成28年度から令和7年度までの10年間とする。

基本計画

基本計画は、基本構想を受け、6つの基本方針(政策)を達成するための施策(まちづくりの課題)を示すものであり、施策の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた効果的な行政運営のため、その計画期間は平成28年度から令和2年度までの5年を前期計画、令和3年度から令和7年度までの5年を後期計画とする。

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
第2次総合計画 基本構想					第3次総合計画 基本構想									
第2次総合計画 基本計画					第3次総合計画 基本計画(前期)					第3次総合計画 基本計画(後期)				

本審議会に諮問されたのは、この計画となります。

3 基本構想

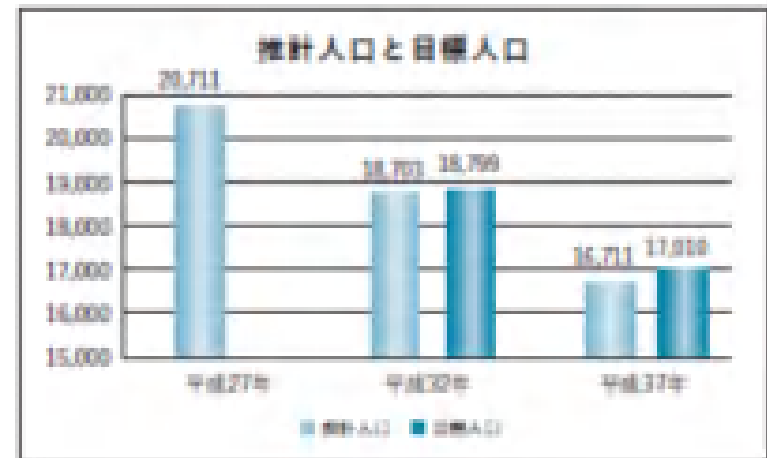
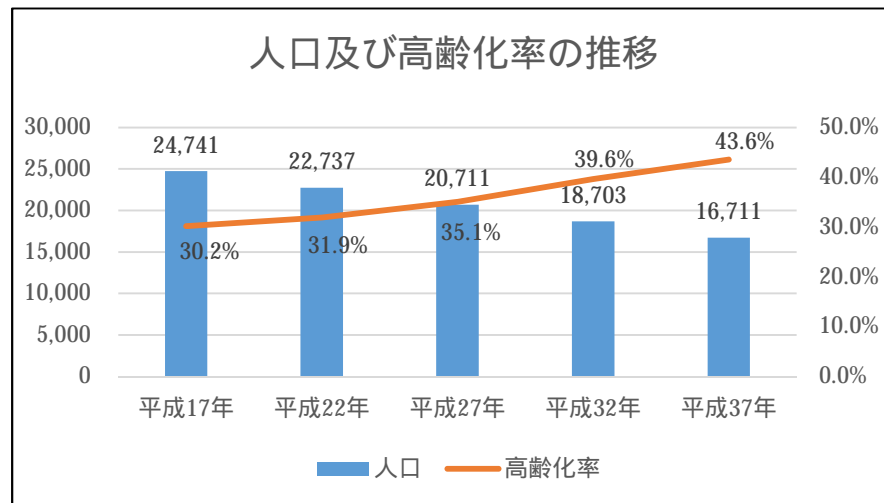
▶ 人口推計及び目標人口

第2次総合計画と同様に計画期間中の人口の推移について推計している。

推計した結果のように、人口がこのまま推移した場合、人口の減少と高齢化が非常に厳しい状況となることが予測される。

このため、第3次総合計画においては、政策・施策及び重点プロジェクトに戦略的に取り組むとともに、「会津美里町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」と連携した取組を推進し、人口減少に歯止めをかけていく。(目標人口の設定)

平成37年の目標人口を **17,010人以上** とします。



3 基本構想

▶ まちの将来像

まるごと いいね！ 会津美里
～人咲き 花咲き 文化輝く 希望あふれる未来へ～

町の内外から「いいね！」と言われることを目標とし、「まるごと いいね！ 会津美里」という言葉を将来像としている。

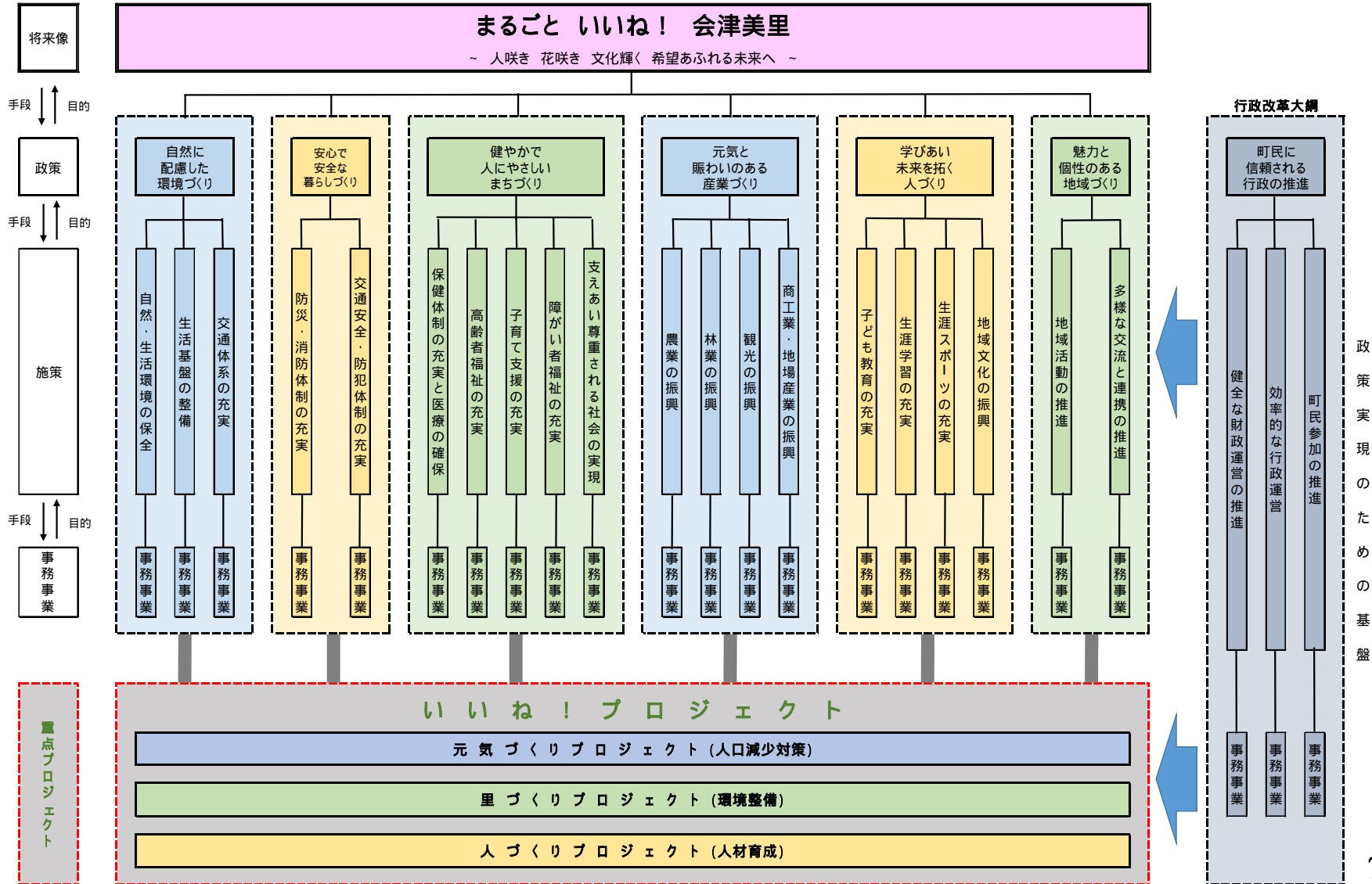
そして、将来も町民(人)が生き生きと暮らし、市街地・集落と豊かな自然が調和した魅力的な環境(花)を維持し、歴史や文化(文化)を発信することにより、魅力的な町になることを願い、また、人口減少に歯止めをかけ、将来の会津美里町に「希望」が持てることを目指して「人咲き 花咲き 文化輝く 希望あふれる未来へ」という副題として掲げる。

< 参考 >

第2次総合計画将来像

笑顔あふれる未来へ 自立と共生のまち 会津美里

4 政策・施策体系



5 基本計画

- 施策別基本計画

1. 施策の目的

基本計画では、すべての施策について評価（行政評価・町民意識調査）の視点を取り入れ、施策の目的（何をどのような状態にするのか）を明確にするため、「対象」と「意図」を設定【対象】この施策によって働きかける相手（人やものなど）

【意図】対象をどのような状態にするのか、またはどのような状態にすべきなのか

2. 現状と課題

【現状】施策について、本町の特徴や現在の状況

【課題】基本計画期間を見据えて、解決すべき主な課題

3. 目標値（成果指標）

【成果指標】意図の達成度合いを「成果」とし、成果指標は、意図の達成度を測る指標

【目標値】現状と課題を認識したうえで、基本計画期間内で目指すべき目標値を設定

4. 役割分担

施策の目的を達成するためには、町（行政）の取り組みだけでは限りがあります。町民の自主的な活動や地域・事業者等の取り組み及び町の主体的な関わり等について、自助・共助・公助の考え方に基づき、それぞれの役割分担を明確にする

5. 計画期間中の主な事務事業

施策の目的及び目標値達成のための、基本計画期間中の主な事務事業

6. 重点プロジェクトに関する取り組み

基本構想で示している3つの重点プロジェクトに関する取組

6 重点プロジェクト (いいね！プロジェクト)

施策と別枠に位置づけられ、各施策を横断的に結ぶプロジェクト

- 元気づくりプロジェクト(人口減少対策)
→『会津美里町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略』
- 里づくりプロジェクト(環境整備)
- 人づくりプロジェクト(人材育成)

7 会津美里町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

平成28年3月、国が示す人口減少対策を踏まえ策定。地域の長期的な人口分析を示す「人口ビジョン」と雇用の創出や移住・定住促進等の人口減少対策に特化した5ヵ年間の計画である「総合戦略」から成る。

なお、この総合戦略は、本町の最上位計画である会津美里町第3次総合計画の重点プロジェクトのひとつである「元気づくりプロジェクト(人口減少対策)」に位置付けられている。

- 「人口ビジョン」

本町における人口の現状分析と将来展望を示すもので、「第3次総合計画」及び「総合戦略」における重要な基礎データとして位置づけるもの。対象期間は2040年(令和22年)。

- 「総合戦略」

下記の4つの基本目標を掲げ、それぞれの施策にKPI(重要業績評価指標)を設定しPDCAサイクルにより事業の効果検証を行いながら、国の地方創生交付金等を活用し、人口減少対策に特化した取組を行う。

基本
目標

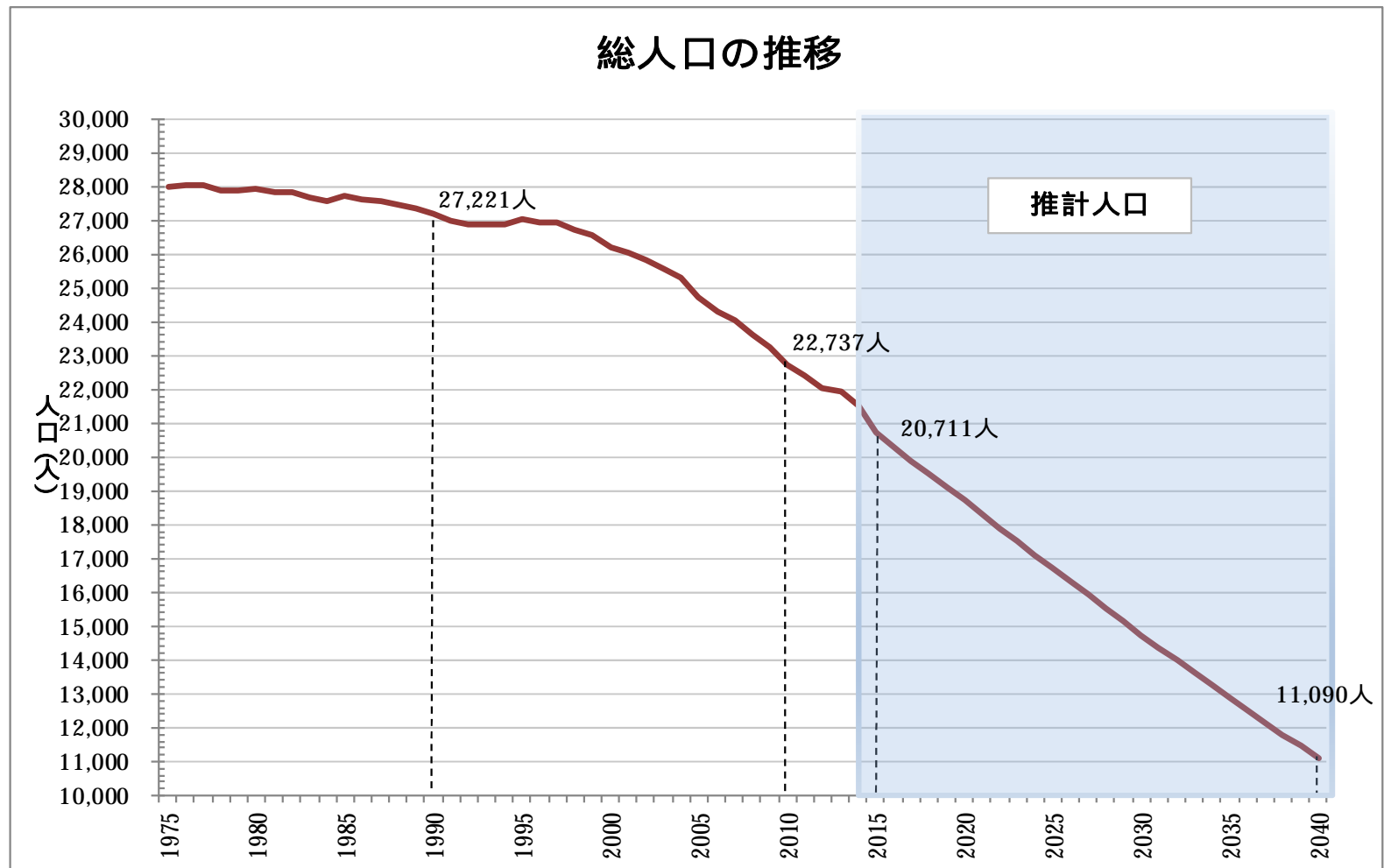
本町における安定した雇用を創出する

本町への新しい人の流れをつくる

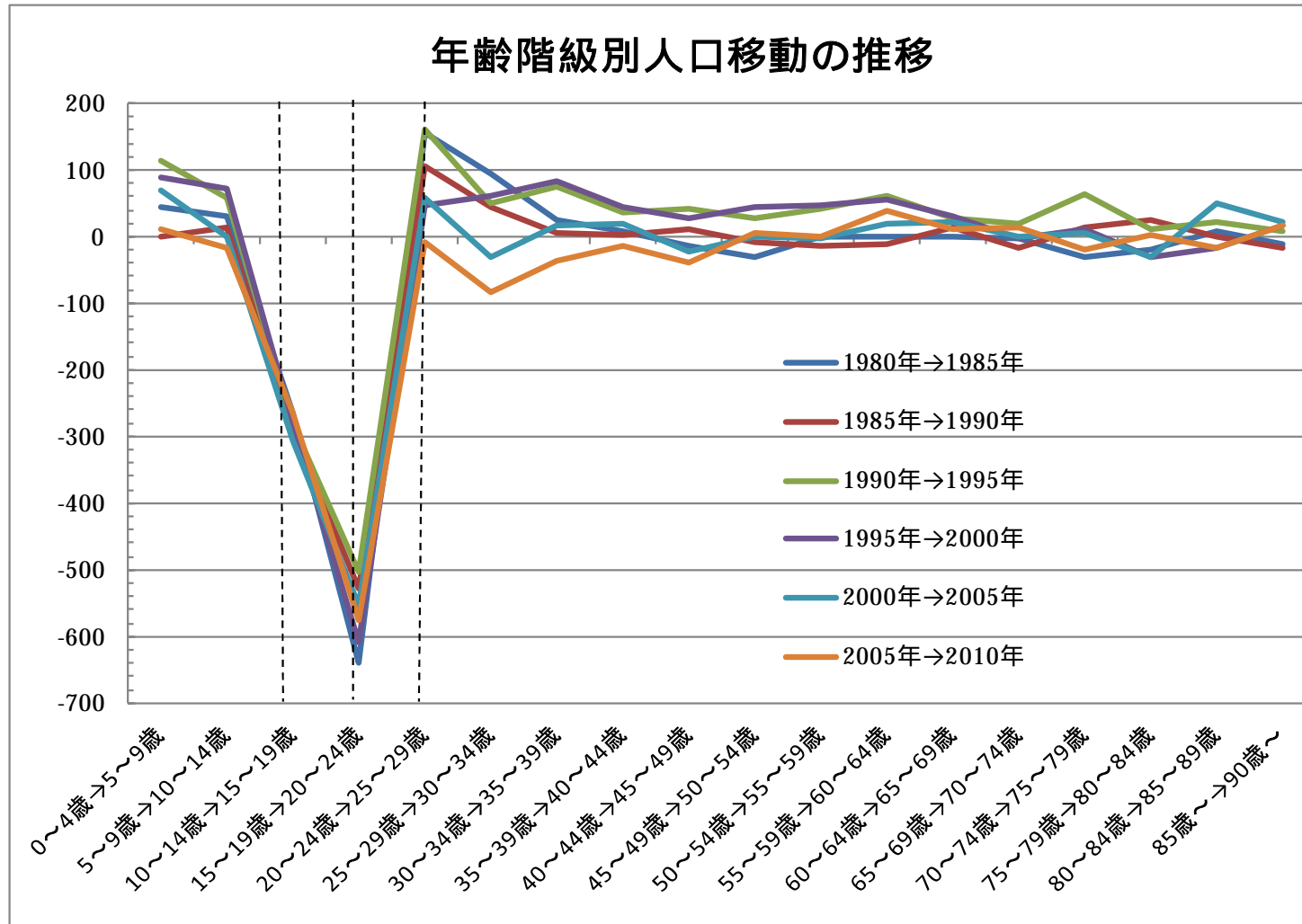
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

時代にあった安全安心な地域をつくる

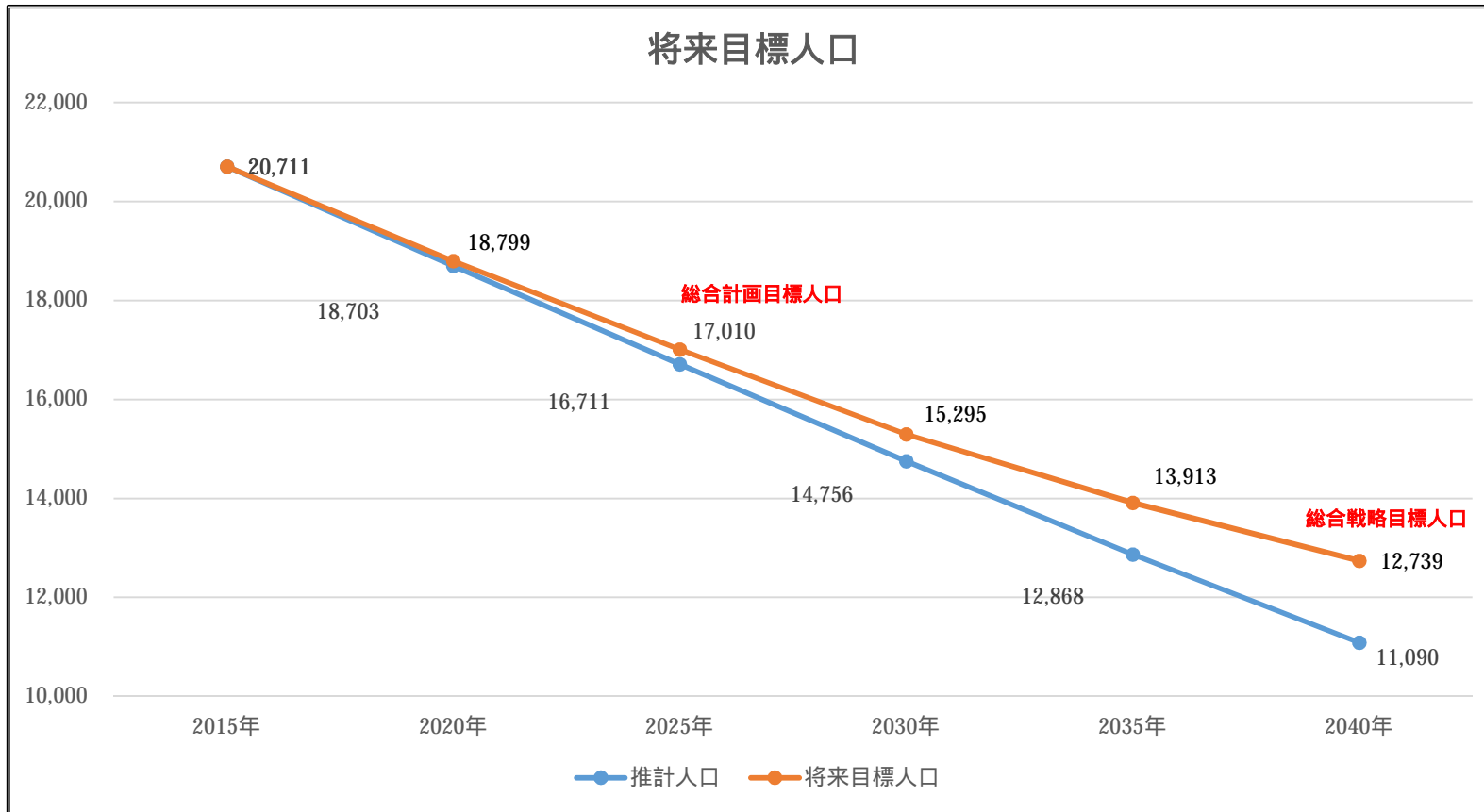
<参考> 人口データ(人口ビジョンより)



<参考> 人口データ(人口ビジョンより)



< 参考 > 人口データ(人口ビジョンより)



《現状の参考値》

2015 (国勢調査)	2016.4.1 (住民基本台帳)	2017.4.1 (住民基本台帳)	2018.4.1 (住民基本台帳)
20,913	21,346	20,952	20,653

< 参考 > 令和元年度に掲げる重点プロジェクト事業

重点プロジェクト名	重点プロジェクト戦略名	No	重点プロジェクト事業名	新規・継続
元気づくりプロジェクト	戦略 -1 産業の生産性向上と雇用の創出	1	新規就農者支援事業補助金交付事業	継続
		2	水稲直播栽培関連機器購入補助事業	継続
		3	農産物販路拡大PR支援事業	継続
		4	六次産業化支援事業	継続
		5	多面的機能支払交付金事業	継続
		6	森林資源活用推進事業(林道開設)	継続
		7	地域商社を中心とした商業ブランド確立事業	継続
		8	中小企業支援事業(うち「創業等支援事業」)	継続
		9	企業誘致促進事業(うち「会津美里町工場等用地取得費補助事業」)	継続
	戦略 -2 会津美里町に住み続けたい環境づくり	10	若者定住促進事業	新規
		11	住宅用地販売管理事業費(うち「吹上台分譲住宅地購入事業」)	継続
		12	ICT調査研究事業(H32～)	新規
	戦略 -3 会津美里版ネウボラの充実・確立による人口減少の加速を止める	13	不妊治療費助成事業	新規
里づくりプロジェクト	戦略 -1 住みよい暮らしの実現	14	地域公共交通活性化再生事業	新規
		15	特定健康診査等事業	継続
		16	本のある暮らしの拠点プロジェクト(図書館)	新規
	戦略 -2 地域の恵みを活かした魅力の創出	17	観光誘客事業	継続
		18	観光まちづくり推進事業	継続
		19	訪日旅行施策事業	継続
		20	歴史まちづくり推進事業	新規
		21	健康管理事業	継続
人づくりプロジェクト	戦略 -1 未来を担う子どもたちの育成・教育体制の充実 ～子どもの笑い声の聞こえる町へ～	22	教育研究事業	継続
		23	移住促進事業(うち「異なる地域特性を結びつけるモデル創出事業」)	新規
	戦略 -2 未来の地域産業、伝統工芸を支える人材の確保・育成			
23事業				7事業

< 参考 > 総合戦略に掲げるおもな施策(事業)

基本目標1:本町における安定した雇用を創出する

- ・新規就農者支援事業補助金交付事業
- ・農産物販路拡大PR支援事業
- ・六次産業化支援事業
- ・企業支援事業
- ・地域商社を中心とした商業ブランド確立事業

基本目標3:若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・妊産婦健診事業
- ・子育て支援センター運営事業
- ・あいづみさと多子世帯保育料軽減事業
- ・婚活推進事業
- ・結婚・子育てコンシェルジュ事業

基本目標2:本町への新しい人の流れをつくる

- ・空き家等の適正管理事務
- ・観光まちづくり推進事業
- ・訪日旅行施策事業(デジタルDMO推進事業)
- ・地域おこし協力隊事業
- ・移住促進事業(異なる地域特性を結びつけるモデル創出事業)

基本目標4:時代に合った安全安心な地域をつくる

- ・特定空家等対策推進事業
- ・自主防災組織支援事業
- ・集落支援・町民活動支援事業
- ・協働のまちづくり推進事業
- ・特定空家等対策推進事業

下線は、国の補助金(地方創生交付金)を活用して実施している事業です。